

## 民間対話に係る質問と回答

NO.	書類名	質問事項
1	「モデル図」 【留意事項】	“2階建ての仮設許可(建築基準法第85条第6項)に適合する”とある部分につき、法第85条6項及び同上5項後段によると、法第35条の3の無窓の居室等の主要構造部等の規定は適用除外の範囲と見受けるが、適用有りとする設計仕様か？
	No.1の回答	適用除外になると考えておりますが、実際に計画するにあたっては、仮設許可を行う特定行政庁への確認が必要となります。
2	「モデル図」 【留意事項】	名古屋市の仮設建築物許可基準を閲覧すると、外壁防火構造で二階建てまでの内容だが、設計仕様を準耐火建築物とするのは、三階建てとする場合の条件となるか？
	No.2の回答	特定行政庁からは、厳にやむを得ず、地上三階建てとする場合の条件と聞いておりますが、実際に計画するにあたっては、仮設許可を行う特定行政庁への確認が必要となります。
3	「モデル図」 【13.3階建-仮設仕上表・断面詳細図】	断面図の1階開口部では、延焼の恐れのある部分は防火設備、それ以外では一般のサッシでも計画が可能であるように見受けるが、遮炎の防火設備とするのは延焼の恐れのある部分のみとする理解で正しいか。
	No.3の回答	防火設備とするのは、延焼のおそれのある部分のみを想定していますが、実際に計画するにあたっては、特定行政庁への確認が必要となります。
4	「モデル図」 【留意事項】	“主要構造部を準耐火構造としない仮設宿泊施設の堅穴部分は、当該堅穴部分以外の部分と不燃材料で造られた床若しくは壁又は不燃材料の戸(建築基準法施行令第112条第19項第二号)で区画”とある点につき、階段、エレベーターについて、直接外気に開放されている廊下に面している場合は、堅穴区画には該当しないが、それぞれ防煙垂れ壁、遮煙性能を有する必要があるということか？
	No.4の回答	ご認識のとおりであると考えておりますが、実際に計画するにあたっては、特定行政庁への確認が必要となります。
5	「モデル図」 【13.3階建-仮設仕上表・断面詳細図】	面積区画(令第112条第1項)により、延べ面積1500㎡以内ごとに1時間準耐火構造の床、壁、特定防火設備で区画するものと拝察するが、モデル図の断面図では45分準耐火構造の床となっている。念の為、当該設計仕様の根拠を確認しておきたい。
	No.5の回答	建築基準法第85条第6項の許可を受けることにより緩和できるものと考えておりますが、実際に計画するにあたっては、特定行政庁への確認が必要となります。
6	「モデル図」 【13.3階建-仮設仕上表・断面詳細図】	防火区画に接する外壁(令第112条第10項)の規定から、第1項の規定による1時間準耐火構造の床、壁に接する外壁については、幅90cm以上の部分を準耐火構造とする必要があるか。念の為、確認しておきたい。
	No.6の回答	建築基準法第85条第6項の許可を受けることにより緩和できるものと考えておりますが、実際に計画するにあたっては、特定行政庁への確認が必要となります。

7	「モデル図」 【留意事項】	【留意事項】に関連して、名古屋市の仮設建築物許可基準を閲覧すると、延焼のおそれのある部分についての定めがあり、準防火地域においては、外壁、軒裏を不燃材料で造り、又はおおう、となっているが、当設計仕様の要件では、法第2条第九号の三に規定する準耐火建築物であり、その時点で防火地域内の条件と満たしていると考えられるため、必ずしも外壁、軒裏を不燃材料で造り、又はおおう必要はないように思われるが、本件の設計仕様における要求事項となるか。（現在、提案に採用したい材料が”準不燃材料”であるため）
	No.7の回答	準耐火建築物の要件を満たせばよいと考えますが、実際に計画するにあたっては、特定行政庁への確認が必要となります。
8	「モデル図」 【留意事項】	他の基礎形態も含めて検討するにあたり、地盤調査データ及び盛土計画関連資料の提供を受けることは適うか？
	No.8の回答	地盤調査データについては、（様式2）秘密保持に関する誓約書を提出して頂いた対話事業者のうち、希望する方にメールでデータを提供させていただきます。盛土計画関連資料について、メイン選手村予定地では、県・市において土地区画整理事業を行うことが予定されており、第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項の別紙1資料6の中で土地区画整理事業の造成図が示されていますので参考にしてください。ただし、この資料は今後変わる可能性があり、特に大会前引渡し時の後利用事業に係る都市基盤の部分（公園・道路など）については、その周辺地盤とすりつける程度の計画を、本対話においては仮定してください。また、当会へ土地を貸す者が後利用事業者の場合には、県・市の造成後から更に造成される可能性がありますので、その旨をご留意ください。
9	「モデル図」 【3】	外部階段およびスロープ上の屋根要否を教示願いたい。
	No.9の回答	現段階では必要ないと考えております。
10	「モデル図」 【9,10】	仕様表の各種設備機器及び消防設備の内容についても、整備範囲との理解で宜しいか？ 例えば、エアコンは別途支給などの条件があればご教示ください。
	No.10の回答	現時点においては決まっておりますが、本対話においては整備範囲としてください。
11	「モデル図」 【9,10】	雨水の処理方法について特段記載がありませんでしたが、処理方法の指定があればご教示ください。
	No.11の回答	現時点においては決まっておりますが、本対話においては下水（合流式）へ放流することを想定してください。
12	「モデル図」 【12】	設備配管・配線の施工範囲がどこまでなのかご教示ください。 例えば、排水に関して敷地内に下水本管もしくは浄化槽が設置された状態で、そこまで施工するのか、等。
	No.12の回答	後利用事業を踏まえて、メイン選手村予定地内のL型道路については、今後愛知県・名古屋市において詳細を検討中であり、その道路に係る将来のまちづくりに必要な電気・ガス・上下水道などの本管整備については、未定と聞いております。そのため、本対話においては、L型道路に電気・ガス・上下水道などの本管が整備されているものと仮定してください。 また、本対話における本管までのメイン選手村敷地内の設備配管・配線については、可能であれば施工範囲に含め、建物本体と設備（電気・機械）を分けて概算費用を算出してください。

13	以下、「ヒアリングシート」 【宿泊】 供給数	2021年度中に受注業者（グループ）が決定する前提で供給可否を検討すればよい か。検討するに当たり、受注時期を把握したい。
	No.13の回答	想定スケジュールにあるように、後利用事業を踏まえ、2022年度以降の発注を 考えておりますが、本対話を参考に、今後決定していきたいと考えております。
14	【宿泊】 スケジュール	13ヶ月での工事可否検討に当たり、各棟の全体配置、外構計画を教えてください。ま た施工範囲（ガス、水道、電気などのインフラ）や、別業者が施工する場合の期間 を教えてください。
	No.14の回答	メイン選手村の全体配置、外構計画については、後利用事業を踏まえ、2021年 度末に選手村施設計画を作成する予定です。施工範囲については、本対話を参考に 今後決定していきたいと考えております。
15	【宿泊】 スケジュール	資材置き場として使用できる土地はあるか。その場所、使用可能な期間を教えて下 さい。
	No.15の回答	現時点で想定している土地はありません。
16	【宿泊】 コスト	※No.12と類似質問 建物に付随する設備機器など、モデル図に記載されているうち、どこまでが整備範 囲なのかを確認させてください。 照明器具、ベッド、テーブル、いす、エアコン、TV、棚、ボイラー、室内分電盤、 引き込み分電盤、火災報知器、火災受信機など
	No.16の回答	本対話において、ベッド、テーブル、いす、TV、棚等の什器類については、整備 範囲外としてください。電気・機械工事に関連するものについては、本対話での整 備範囲として想定してください。
17	【宿泊】 委託方法 ・契約	使用後に買い取りとなる場合、基礎の撤去などの施工・費用負担範囲はどのなる か？
	No.17の回答	施工・費用負担の範囲については、今後決定していく予定ですが、本対話におい ては可能な範囲で算出し、費用負担の範囲として算出してください。その場合、撤去 費と建設費は区分して算出をお願いします。
18	【共通】 アクセシビ リティ	アクセシビリティの戸数、全体に対する割合を教えてください。
	No.18の回答	後利用事業の提案によって計画が変わるため、現時点ではお答えできませんが、本 対話に係る仮設宿泊施設の1階部分については、アクセシビリティに対応するこ とを想定してください。

公表番号	NO. 1
公表年月日	令和3年2月15日